

2024年4月3日

各位

一般社団法人 日本経済団体連合会
行政改革推進委員会

委員長 筒井 義信

委員長 時田 隆仁

2024年度規制改革提案調査へのご協力をお願い

拝啓 平素より当会の活動にご協力賜りお礼申しあげます。

さて、昨年9月公表の提言「2023年度規制改革要望」は、皆様のご支援・ご協力により、要望項目全体の6割で一定の進捗を確認しました。政府の対応が不十分な項目については、必要に応じて再要望するなど実現を働きかけてまいります。

他方、経団連が目指すSociety 5.0や持続可能な資本主義の実現に向け、取り組むべき課題は山積しています。そこで、今年度は①DX（デジタルトランスフォーメーション）、②GX（グリーントランスフォーメーション）・CE（サーキュラーエコノミー）、③人の活躍、④新産業の成長 に関する規制・制度改革に取り組むべく、ご提案を募集することといたしました。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮に存じますが、下記要領をご参照のうえ、具体的な規制・制度改革をご提案くださいますようお願い申しあげます。いただいたご提案は事務局にて内容を精査のうえ、経団連内のプロセスを経て、提言「2024年度規制改革要望」として取りまとめ、秋頃を目途に公表します。提言公表後は、要望項目がひとつでも多く実現するよう、政府の規制改革推進会議はじめ関係各所に働きかけてまいります。皆様の積極的なご支援・ご協力をお願い申しあげます。

なお、過去の経団連規制改革提案調査にご提出いただいたご提案は既に受け付けていますので改めてご提出いただく必要はありません。このほか、ご提出にあたっての注意事項がありますので、必ず要領のご確認をお願いいたします。

敬 具

記

1. 2024年度の募集テーマ

Society 5.0及び持続可能な資本主義の実現に資する規制・制度改革、具体的には、①DX、②GX・CE、③人の活躍、④新産業の成長に関する提案を募集します。

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| ①DX | …デジタル技術/自動化・省人化/手続のデジタル化/データ利活用 等 |
| ②GX・CE | …産業・エネルギーの低・脱炭素化/循環経済 等 |
| ③人の活躍 | …働き方/外国人材/資格制度/株式報酬 等 |
| ④新産業の成長 | …スタートアップ/ヘルスケア/バイオ/モビリティ 等 |

2. 回答方法

各社・団体のご担当窓口を1つにし、下記URLより回答フォームにアクセスしてご回答ください。URLの転載・転送は固くお断りします。経団連会員以外からの回答は取り上げることができませんのでご了承ください。

〔回答項目〕（いずれも必須回答）

- (1) 提案事項のタイトル
- (2) 提案に該当する募集テーマ
- (3) 提案の具体的内容（目安：200～300字程度）
- (4) 提案の理由・背景（実際に直面している課題、改革による経済的・社会的効果を含む）（目安：600～700字程度）
- (5) 提案の対象となる法令等



回答項目「(4) 提案の理由・背景」で以下を提示いただくと、より説得力のあるご提案になると期待されています。

- I. コスト削減効果や新たに創出される市場規模など、ご提案の実現による具体的な数値的効果。
- II. 日本の規制・制度の内容や強度が欧米主要国と異なることで不利益が生じている場合は、日本と当該国における規制・制度の相違や、当該国における当該規制・制度の社会実装の状況、関連する国際ルール等。
※IIに関わる提案については、回答項目「(1) 提案事項のタイトル」の末尾に【諸外国の動向を踏まえた規制・制度改革提案】と明記ください。

〔回答フォーム掲載URL〕

<https://forms.office.com/r/2Hdr6JE3HS>

〔左記URLのQRコード〕



3. ご回答締切

2024年5月20日（月）【必着】

締切後は回答フォームにアクセスできなくなります。

4. 提出にあたっての注意事項

- (1) 内容を精査するため、1社・団体につき5件までの提案でお願いします。それ以上の提出を希望される場合、事務局まで事前にご相談ください。
- (2) いただいたご提案につき、経団連事務局、また公表後は政府の規制改革推進会議等より、ヒアリングや調査の依頼が来る場合があります。匿名でも結構ですので、ご対応が可能な提案のみご提出ください。
- (3) 本調査で受付対象としない提案があります。ご提出前に以下7点を必ずご確認ください。



- ① **今年度の募集テーマと関係がない提案**
上記1. で示した募集テーマ以外の提案は対象外となります。
- ② **規制に該当しない提案・根拠法令がない提案**
商習慣、補助金、診療報酬・介護報酬関係等や、改革対象となる法律・政令・省令等の記載がない場合は対象外となります。
- ③ **増減税にかかる提案**
経団連の税制委員会で総合的な観点から提言を検討しています。
- ④ **政府の「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表(2022年12月)」、「行政手続のデジタル完結に向けた工程表(2023年12月)」の対象である提案**
各工程表に記載されている場合は、スケジュールが遅延している等の進捗がない項目のみご提案の対象となります。提出の際は、ご提案いただく項目の進捗状況を明記ください。
- ⑤ **GX・CEに関わるもののうち以下に該当する提案**
 - A) **関係の審議会等で具体的な検討が進められている提案**
エネルギー関連は、関係の審議会制度全体の見直しの過程にあるため、その見直しのスコープに含まれるものは、一律で募集の対象外とします。また、水素に関しては、水素に特化した保安規制が検討される予定であること等から、全て募集の対象外とします。
 - B) **GX関連のうち、わが国における温室効果ガスの抜本的な削減効果が見込まれない提案**
要望が実現して10年後の時点で温室効果ガス120万t-CO₂(日本の2021年度総排出量の約0.1%)を超える日本国内での削減効果が見込まれる要望のみ対象とします。提出の際は、当該案件の削減効果のエビデンスの添付をお願いします。
 - C) **当該規制改革要望が実現した場合も、現行法令により保護されてきた社会的利益が損なわれないとの根拠が示されていない提案**
一方、例えば、廃棄物処理法の規制緩和を行っても、不法投棄や不適正処理が生じることがないことが示されているものは対象とします。
- ⑥ **業界特有の事情に基づく内容や判断に高度な科学的知見を要する提案**
総合経済団体として、業界横断的な裨益効果の大きい要望を中心に取上げるため、対象外となります。
- ⑦ **業界団体等におけるホットライン提出要望と同一の提案**
業界団体で政府の規制改革・行政改革ホットラインに提出予定・提出済の提案は重ねてご提出いただく必要はありません。

5. 参考

(1) 提案受付から提言公表までの流れ（予定）

5月20日	提案調査締切
6月	経団連事務局の各担当本部・規制改革担当で精査・集約 (精査基準：規制事実の確認、上記4.(3)記載事項、 経団連の他の提言との整合性、経済的・社会的効果等を 基に判断)
7月～8月	行政改革推進委員会・企画部会で提言案の審議
秋頃	提言公表

(2) 直近の経団連提言（過去の具体的な要望例）

- ① [2023年度規制改革要望—日本経済にダイナミズムを取り戻す—](#)
(2023年9月)
- ② [Society 5.0の扉を開く—デジタル臨時行政調査会に対する提言—](#)
(2022年4月)

【本件お問い合わせ先】

経団連産業政策本部

TEL：03-6741-0517（小林）、-0747（柿葉）、-0533（安藤）

E-mail：rrq@keidanren.or.jp

以 上